

東京都立国立高等学校 自動販売機設置に関する公募について

都立国立高等学校に設置する自動販売機の取扱業者（以下、設置者という。）を公募により選定します。応募される方は、条件等をご確認の上、受付期間内に必要書類を提出してください。

1 設置目的

本校生徒及び教職員の福利厚生の一環として設置します。

2 設置場所

東京都立国立高等学校（東京都国立市東4-25-1）
校舎棟1階及び屋外（校舎棟前）

3 自動販売機の種類及び販売品目（例）

飲料用自動販売機

清涼飲料水、ジュース類、緑茶、紅茶、コーヒー、スポーツ飲料、ミネラルウォーター等
（ただし、エナジードリンクは除く。）

4 使用許可の条件

別紙仕様書をご覧ください。

5 使用許可期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）

6 応募資格

- （1）自動販売機の設置業務について5年以上の実績を有していること。
- （2）税金を完納していること。
- （3）資産状態が良好であること。
- （4）東京都内に事業の店舗を有していること。

7 応募書類

- （1）「自動販売機設置に伴う諸条件の提案について」（本校指定用紙）
- （2）自動販売機の設置業務について5年以上の実績を有していることの証明
- （3）東京都内に事業の店舗を有していることの証明
- （4）販売品目及び販売価格一覧表
- （5）自動販売機の設置に関する提案書
- （6）回収容器のリサイクルフロー図及び処理実績（過去3年分）
- （7）設置する自動販売機の機種やサイズがわかる書類

8 受付期間

令和7年11月17日（月）から令和7年12月5日（金）まで
郵送または直接持参にてご提出ください。

持参の場合は、午前9時から午後4時30分までにご来校ください。

9 設置者の決定方法等

審査会にて審査の上、別紙仕様書の条件を満たし、最も低廉な価格で販売する事業者に決定します。最も低廉な価格提案者が複数の場合は販売品目の多い事業者に決定し、さらに複数となった場合は抽選により決定します。

決定通知は、令和8年2月上旬の予定です。(早まる可能性もございます。)

決定者には、後日、教育財産使用許可申請の手続きをしていただきます。

10 提出・問い合わせ先

東京都立国立高等学校 経営企画室 担当 洞上

〒186-0002 国立市東4-25-1

電話 042-575-0126 FAX 042-573-9609

自動販売機設置に伴う諸条件の提案について

会社名

事 項		(記入例)	御社の提案
1	販売価格	定価の 7 0 円引き	
2	空き容器（ペットボトル・空き缶）回収の有無	有（フロア毎に専用の回収ボックス）	
3	販売品目	アサヒ、カルピス、サントリー、ポッカ、サッポロ	
4	近隣営業所から本校までの移動時間	1 5 分 国立	
5	販売可能本数	1, 2 0 0 本	
6	飲料水の補充と回収の回数	毎日訪問 週 3 回	
7	緊急時の連絡体制	365 日対応	
8	都内における営業所数	20 営業所	
9	文化祭等学校行事における補充回収	1 日 2 ・ 3 回 程度可能	
10	その他（アピール、強調したい点がございましたら、御記入ください）		

※ 応募書類とともに、本用紙についても御記入のうえ、併せて御提出ください。